

様式 2

重要事務事業調整表

(第 1 回配付資料)

第一小委員会

庄内南部地区合併協議会

目 次

部会名	分科会名	管理番号	事務事業名	ページ	備 考	
総務 (20)	庶務・人事・選管 (6)	011-003	市民歌	1		
		011-004	市の木、市の花	1		
		011-005	都市宣言	1		
		011-044	名誉市民顕彰	1		
		011-045	市政功勞表彰	2		
		011-052	姉妹都市等交流	2		
	企画 (14)	012-001	広報紙発行(取材・編集)			後日配付します
		012-007	市長と語る会			後日配付します
		012-018	(新市)総合計画策定	3		
		012-019	総合計画審議会	3		
		012-043	バス路線維持費補助			後日配付します
		012-044	単独バス運行			後日配付します
		012-058	地域情報化施設管理運営	3		
		012-059	情報基盤格差の是正	3		
		012-060	地域情報化推進(情報化計画の策定)	3		
		012-060	地域情報化推進(I T 講習等の開催)	3		
		012-062	ふるさと会			後日配付します
		012-063	交流事業			後日配付します
		012-069	環日本海交流(日中)			後日配付します
		012-071	姉妹都市等交流			後日配付します
商工 (6)		050-006	独自の企業立地助成制度	4		
		050-022	金融対策事業	5		
		050-024	商工会補助	6		
		050-027	勤労者融資事業	7		
		050-032	雇用対策事業	7		
		050-034	新規学卒者就職支援	7		
観光 (3)		060-002	観光振興事業	8		
		060-045	観光キャンペーン事業	10		
		060-070	鶴岡観光協会等	11		

部会名	総務	分科会名	庶務人事選管			
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備考
011-003	市民歌		1. 合併後の市民歌制定の要否を検討。 2. 制定する場合の調整決定方法。 3. 現在の市町村歌は残せるか。	1 2 .合併後検討機関を設け検討する。 3 . 地区の歌として残す。	1 合併まで 2 経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	
011-004	市の木、市の花		1. 合併後の市の木、市の花等の制定の要否。 2. 制定する場合の調整決定方法。 3. 現在の木花等は残せるか。	1 2 .合併後検討機関を設け検討する。 3 . 市の推奨木・花として残す。	1 合併まで 2 経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	
011-005	都市宣言		1. 合併構成市町村の既存宣言の統合等の調整。 2. 独自色の強い宣言の取扱い。	1 2 . 各部会において宣言について検討し、新市の議会、新市長の意向も確認後、議決等をする。	1 合併まで 2 経過措置 1年以内 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	
011-044	名誉市民顕彰		1. 名誉市民推戴基準の統一化。 2. 既推戴者の待遇の調整	1. 鶴岡市の例を基本に調整する。 2 .合併後も名誉市民として顕彰する。 新市発足後は新基準による待遇特典とする。	1 合併まで 2 経過措置 1年以内 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	

部会名	総務	分科会名	庶務人事選管			
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備考
011-045	市政功労表彰		1．表彰対象、要件基準の調整。 2．表彰決定までの手続き。 3．既受賞者の取扱い。 4．他の表彰制度との整合性。	1．鶴岡市の例を基本に調整する。表彰制度委員会の設置を検討する。 2．鶴岡市の例を基本に調整する。表彰制度委員会の設置を検討する。 3．これまでの功労者も市町村政功労として顕彰するが新市発足後は新基準により表彰する。 4．市政功労と他の表彰制度について、対象・基準を区分し明確化する。	1 合併まで 2 経過措置 1年以内 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	
011-052	姉妹都市等交流		各市町村ごとに盟約を結んでいる相手先との今後の交流のあり方、事業等交流範囲の調整。	各市町村ごとに現在の交流先との合併後の交流について方針を決める。新市発足後、新市長が再度盟約を締結。	1 合併まで 2 経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3 当面従来どおり	

部会名	総務	分科会名	企画			
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備考
012 - 18	(新市)総合計画策定		新市設立後、早期に策定する必要がある。	本庁で一元化する。新市設立後、早期に策定作業に入る。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
012 - 19	総合計画審議会		総合計画策定における審議会のあり方や役割が課題である。	新市総合計画策定などに係る審議会を条例設置する。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
012 - 58	地域情報化施設管理運営		インターネット開放端末の設置 ケーブルテレビ(櫛引町、朝日村) ネットコミセン(鶴岡市)	本庁・当該支所で従来通り実施する。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
012 - 59	情報基盤格差の是正		・携帯電話不感地域 ・高速大容量インターネットサービス未提供地域 ・テレビ難視聴地域	情報基盤格差は是正する方向とし、内容について検討する。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
012 - 60	地域情報化推進		情報化計画の策定	新市総合計画を踏まえ、情報化計画を策定する。 策定業務は本庁で一元化する。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
			IT講習等の開催	本庁・当該支所で従来通り実施する。	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	

部会名	商 工	分科会名				
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備 考
050-06	独自の企業立地助成制度		<p>鶴岡市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域指定 農工団地以外の工業団地、工業地域、工業専用地域、工場適地 ・業種 工業、ガス供給業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業及び卸売業に供する施設を新增設する中小企業者並びに課税免除適用除外の工業等の事業場。ただし、工業等の新增設は工事着手から2年以内の創業開始（その他は創業開始時15人超の新規雇用も） ・助成内容 固定資産税相当額の50/100 3年（増設は25/100・3年） 他町村 ・指定地域 全域が主流（藤島・羽黒・三川・朝日・温海） ・業種 商業を含む事業場の新增設が主流（羽黒・三川・朝日・温海） ・助成内容 固定資産税相当額の全額・3年（増設は1/2又は全額・1又は3年） ・用地取得造成（取得価格の20/100、1000万円限度）（羽黒・朝日） ・雇用促進（2～5万円/人・限度額100万円以内）（朝日） 	<p>既に助成している企業への残年分の助成は継続するが、合併後の立地については統一基準を設定し、全市適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定地域：農工団地以外の工業団地、工業地域、工業専用地域、工場適地 ・業種：商業を除外 ・助成内容：固定資産税相当額の全額・3年 <p>用地取得助成、雇用促進助成は廃止</p>	<p>1、合併まで</p> <p>2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超</p> <p>3、当面従来通り</p>	

部会名	商 工	分科会名				
管理番号	事務事業名	課題（調整が必要な項目・内容）		調整内容	調整する時期の振分け	備 考
050-22	金融対策事業	<p>鶴岡市 融資 中小企業長期安定資金 運転、2000万円、10年 産業立地促進資金 設備・運転、5億円、15年 中小企業活性化推進資金 新製品開発等 設備・運転、2000万円、10・5年 新規創業 設備・運転、2000万円、7・5年 小売店舗新改装等資金 一般 設備・2000万円、15年 中心商店街（土地含）設備、4000万円、15年 中小企業振興資金 設備、運転、500万円、10年</p> <p>利子補給 中小企業長期安定資金 1/2（2%限度）、1年 小売店舗新改装等資金 一般 全額（2%限度）、1年 中心商店街 全額（2%限度）、5年</p> <p>保証料補給（産業立地促進資金・新規創業を除く）1.0%</p> <p>他市町村 融資 朝日村 商工会工業振興短期小口融資（200万円 / 1会員）</p> <p>利子補給 藤島町 中小企業緊急支援助利子補給（H14～） 対象者 最近3月の売上高又は売上総利益が、過去3年間のいずれかに比べ10%以上減少 対象資金 小規模企業資金、政府系金融公庫、一般金融機関に運転資金等（3000万円） 補給率 3%以内・12月</p> <p>温海町 対象者 金融機関から新たな運転・設備資金融資を受けた事業者 補給率 1%・3年</p>		<p>鶴岡市の例を 基本的に統一し、全 市適用</p>	<p>1、合併まで</p> <p>2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超</p> <p>3、当面従来通り</p>	

部会名	商 工	分科会名				
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備 考
050-24	商工会補助		<p>鶴岡市 鶴岡商工会議所中小企業相談所運営補助金（定額）13年度6,400千円 大山商工会運営補助金（定額）13年度3,000千円 合計9,400千円</p> <p>藤島町 藤島町商工会運営補助金（職員4人の人件費の25%+嘱託職員の人件費の50%）年度ごとに特別な事業があれば別途補助金交付 合計8,178千円</p> <p>羽黒町 羽黒町商工会運営補助金（定額）13年度4,500千円 事業補助金13年度2,350千円 合計6,850千円</p> <p>櫛引町 商工業小規模経営事業支援事業費補助13年度4,851千円 地域活性化事業補助150千円 広域経営改善普及事業補助40千円 若手後継者等育成事業補助300千円 合計5,341千円</p> <p>三川町 三川町商工会運営補助金（定額）13年度4,100千円 合計4,100千円</p> <p>朝日村 経営改善普及事業指導事業費13年度1,187千円 経営改善普及指導員設置費13年度4,433千円 地域総合振興費13年度213千円 合計5,833千円</p> <p>温海町 商工振興費補助金（総事業費から県補助金を控除し、その額に対する8/10以内）13年度7,000千円 商工費事業補助金13年度2,380千円（内1,000千円は国費） 合計9,380千円</p>	<p>3～5年、現状どおり</p> <p>運営補助金については統一基準を設定。事業補助についてはメニュー化。</p>	<p>1、合併まで</p> <p>2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超</p> <p>3、当面従来通り</p>	

部会名	商 工	分科会名				
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備 考
050-27	勤労者融資事業		<p>保証料補給の割合、期間に下記のような差異がある。</p> <p>山形労働者信用基金協会（保証料補給） 鶴岡市外4町村 補給割合 1/2 補給期間 5年 櫛引町 補給割合 1/2（生活安定資金全額） 補給期間 5年 温海町 補給割合 全額 補給期間 全期間 貸付限度額 三川町のみ100万円。他の市町村は150万円</p>	<p>融資済のものについては継続するが、合併後の融資については鶴岡市の例を基本に保証料補給等を統一し、全市適用。</p>	<p>1、合併まで</p> <p>2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超</p> <p>3、当面従来通り</p>	
050-32	雇用対策事業		<p>鶴岡市では、人材育成を主体として雇用対策を実施しているのに対して、藤島町、温海町では下記の助成を実施している。</p> <p>藤島町 ・60歳未満の離職者の雇用 20万円/人</p> <p>温海町 ・緊急雇用創出特別助成 事業主都合による解雇・退職を余儀なくされた離職者の6月以上継続雇用 30万円/人 (短時間労働 15万円/人)</p> <p>・未就職高校卒業者雇用助成 6月以上継続雇用 15万円/人</p>	<p>・就業相談員の配置等による未就職者支援</p> <p>・ビジネス外国語講座等による既就職者のスキルアップ</p> <p>・総合就職セミナーの実施等による新規学卒者の就職支援</p> <p>等の人材育成を主体とした雇用対策を推進し、</p> <p>雇用助成は廃止する。</p>	<p>1、合併まで</p> <p>2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超</p> <p>3、当面従来通り</p>	
050-34	新規学卒者就職支援					

部会名	観光	分科会名	観光			
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備考
060 002 ~ 040	観光振興事業 （具体的な事業名は別紙）			まつり等は地域単位で継続実施 ただし、補助金等については合併後に 再検討	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	

別紙(060-002~040)

	鶴岡市	藤島町	羽黒町	櫛引町	三川町	朝日村	温海町
4月	鶴岡桜まつり		蝦夷館桜まつり	くしびき桜まつり	菜の花畑栽培コンクール		
5月	天神まつり	ふじの花まつり	山伏修行体験	野外能楽「水焔の能」	三川町菜の花まつり	タキタロウまつり	
6月	大山犬まつり		函司呂丸全国俳句大会	櫛引町さくらんぼまつり			ばら園まつり
7月			羽黒山花まつり 月山開山祭	清正公大祭・お逮夜祭		国際バンジーフェスティバル	
8月	赤川花火大会 荘内大祭	赤川花火大会 ふじしま夏まつり	赤川花火大会 羽黒山八朔祭	赤川花火大会	赤川花火大会 三川町夏まつり	赤川花火大会 成人バンジー	赤川花火大会
9月			奥の細道羽黒山全国俳句大会	フルーツまつり		月山ワインまつり	
10月			羽黒山石段マラソン全国大会				
11月	庄内百万石まつり	ふじしま秋まつり	はぐる秋まつり			産業文化まつり 庄内あさひ新そばまつり	
12月	鶴岡冬まつり		羽黒山松例祭				
2月			出羽三山の里フォトコンテスト	たらのきだいスキー場冬まつり 蠟燭能		雪とぴあ	
3月	鶴岡雛まつり		月山高原スキーハイキング				
季節なし	歴史と文化の薫る湯のまちづくり事業					朝日村36景推進事業 六十里越街道観光開発事業	温海温泉景観づくり推進事業 観光フォトコンテスト

部会名	観光	分科会名	観光			
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）	調整内容	調整する時期の振分け	備考
060	観光キャンペーン事業		官民合同で実施する誘客事業。 現在観光連盟会員となっている町村観光協会との調整 加盟団体 湯野浜温泉観光協会、湯田川温泉観光協会、鶴岡観光協会、由良温泉観光協会、大山観光協会、金峰山観光協会、三瀬観光協会、小波渡観光協会、波渡崎観光協会、庄内交通株式会社、善宝寺、鶴岡商工会議所、JR鶴岡駅、鶴岡市出羽三山神社、羽黒町観光協会、櫛引町観光協会、藤島町観光協会、朝日村観光協会、湯殿山大日坊、温海町観光協会、最上峡芭蕉ライン観光株式会社	合併後、新市として事業の一元化をめざし努力する	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
045						

部会名	観光	分科会名	観光				
管理番号	事務事業名		課題（調整が必要な項目・内容）		調整内容	調整する時期の振分け	備考
060	各地区観光協会等		鶴岡市 14年度予算	200,000円	地域単位で継続実施 ただし、新市の補助金等は合併後に再検討 現在の市町村観光協会を新市移行後も継続させ各々の事業を行なってもらう	1、合併まで 2、経過措置 3年以内 5年以内 5年超 3、当面従来通り	
			鶴岡観光協会				
070			藤島町 14年度予算	6,021,000円			
			藤島町観光協会				
			羽黒町 14年度予算	3,000,000円			
			羽黒町観光協会				
			櫛引町 14年度予算	450,000円			
			櫛引町観光協会				
			三川町 14年度予算	8,500,000円			
			三川町観光協会 専任職員 1名				
	朝日村 14年度予算	2,300,000円					
	朝日村観光協会						
	温海町 14年度予算	10,383,000円					
	温海町観光協会 専任職員 2名						